



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成18年1月18日発行

■発行

石川県宝達志水町議会
〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL (0767) 29-8310 (直通)

FAX (0767) 29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会

第4号



新町、新年、新成人!



◆年頭のごあいさつ..... 2

◆第4回定例会..... 3

◆一般質問..... 4

◆視察研修..... 15

◆おしらせ..... 16



新年明けましておめでとうございます

年頭のあいさつ

宝達志水町議会議長

松田 眞計

新年あけましておめでとうございます。
 二〇〇六年の年頭にあたり、
 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、三月一日に合併をし、
 住民の融和のために議会として
 出来る限りの努力をしてまいり
 ました。

本年は、さらに新たな展開を
 図らねばなりません。

日本経済の長引く景気低迷の
 影響を受け、地方自治体を取り
 巻く環境は、ますます厳しさを
 増しております。

一方、地方分権改革は本格的
 な実行の段階に入り、地方自治
 体の「自己決定・自己責任」が

強く求められており、住民の参
 加のもと、自治体が自らの判断
 と責任において、多様な施策の
 展開をしていくことが必要とさ
 れております。

本年は、行財政改革の推進や
 政策評価の導入など、様々な観
 点から、町の発展のために、微
 力ながら粉骨砕身努力してまい
 る所存でございます。

住民の皆様のさらなるご支援、
 ご協力をいただきますようお願い
 い申し上げ、この一年が皆様方
 にとって、輝かしい年でありま
 すようにご祈念いたしまして、
 年頭のごあいさついたします。



冬将軍の襲来に備えて 除雪費を計上

平成17年 第4回

定例会

12月12日～16日

予算関係

◎一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ一億四百三十五万九千円を増額するもの。

主な歳入

・諸収入

三千九百二十三万三千円
(ケーブルテレビ加入金一千二百四十二万円、ケーブルテレビ引込工事費負担金二千六百八万二千円)

・国庫支出金

二千七百七十三万八千円

・県支出金

(民生費、災害復旧など)
九百六十一万五千円

・地方交付税

(民生費、農林水産費など)
一千七百二十九万八千円

主な歳出

・災害復旧費

二千三百三十四万円

・民生費

三千六百七十二万八千円

・土木費

一千五百六万円

・教育費

九百四十六万二千円
(全員賛成)

◎国民健康保険特別会計 補正予算

歳入歳出それぞれ一千四百四十四万を減額するもの。

・老人保健拠出金

減額二千四百一万九千円

・介護納付金

増額八百六十三万二千円
(全員賛成)

◎介護保険特別会計 補正予算

歳入歳出それぞれ二千八十九万八千円を増額するもの。

・支援サービス等諸費

七百八十万円

・特定入所者介護サービス

七百四十二万五千円
(全員賛成)

◎直営診療所特別会計 補正予算

歳入歳出それぞれ六十六万六千円を増額するもの。

・外来費収入

六十六万六千円

・診療所費

六十六万六千円
(全員賛成)

◎水道事業会計補正予算

資本的収入で企業債二千六百万減額、工事負担金二千六百七十三万八千円を増額するもの。

(全員賛成)

条例関係

◎宝達志水町長期継続契約に関する条例

地方自治法の改正に伴い、長期継続契約ができる範囲を定めるもの。

(全員賛成)

◎宝達志水町文化施設条例

国指定重要文化財「喜多家」の設置及び公開について定めるもの。

(全員賛成)

その他

◎市と町との境界変更について

ほ場整備事業に伴い隣接する羽咋市新保町と当町柳瀬の一部を相互に編入し、境界変更するもの

(全員賛成)

◎「町村議会議員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約」・「市町村職員退職手当組合規約の変更」・「市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更」・「市町村消防賞しゅつ金組合規約の変更」

県内市町村合併に伴い町名変更となる関係規約を変更するもの 四件

(全員賛成)

◎高金利引下げに関する請願

貸金業者の高金利を引き下げ、多重債務問題を抜本的に解決するため、利息制限法の制限利率引き下げ等を要望する意見書の提出を求めるもの

(全員賛成)

◎地方道路整備における道路財源確保に関する意見書

地方道路整備を推進し、その財源を充実のうえ、地方の再生、活性化などの施策の推進を求める意見書

(賛成多数)

町政を問う

質問
いつぱん

● 宮城昌保 議員



① 平成十八年度予算編成の基本方針は何か。

② 「岡部家」の整備費用は。

③ アスベスト対策について。

問

① 今年度予算は、歳出は合併合意に基づいて、「負担は軽く、サービスは高く」、歳入は「基金の取り崩しと起債」であったと認識している。

平成十八年度は、新町を軌道に乗せる意味でも極めて重要だが、予算編成の基本方針を問う。

答 町長

平成十七年度は、合併に際しての基本理念を基にした行政サービスの統一及び新町建

設計画の実施を重点に予算編成したこと、不足する財源を補填するため、多額の基金取り崩しと、多額の町債を発行した。

十八年度予算編成にあたっては、現状どおりの事務事業を遂行すると、多額の財源不足が見込まれることから、既存の事務事業については、ゼロベースから見直しを図りたい。

又、合併に際しての合意事項に配慮しながら予算編成をしたい。

今後は、行財政改革大綱の趣旨にのっとり、徹底した行財政改革を推進し、一層の合理化を図るが、さらに財源確保が難しければ、補助金の削減や費用負担の増加も考えている。

問

② 国指定文化財「喜多家」の改修工事は完了したが、県指定文化財「岡部家」について、町長の考えを問う。

文化財としての価値は高いが、茅ぶき屋根等早急な対応が必要ではないか。

答 町長

全体の実施設計は発注済みである。

主管課は県文化財課であるが、十八年度実施は困難なため、十九年度事業採択を要請したい。

着工までの管理として、茅の状態を保つ努力をし、文化財非指定部分については、平成十八年度に「庭」「板塀」等可能な範囲で復元及び修理を行う予定である。

問

③ (1) 町有施設のアスベスト対策について問う。



答 町長

今回の調査で、7施設の十サンプルから1%を超えるアスベストが検出された。

直ちに、使用禁止、立ち入り制限、囲い込みの措置を行った。

除去工事は対応が決まり次第早急に取りかかりたい。

又、経費と時期を勘案して予算化をしたい。

問

(2) 民間建物の実態把握と飛散防止対策は考えているか。

答 環境安全課長

石川県は国土交通省からの依頼により、一千㎡以上の建物を調査したが、個人情報保護の立場から公表していない。

町としては、現在個人等の財産は調査していないが、県内の動向を見て対処したい。

飛散防止策として、県は「ふるさと環境条例」を改正して石綿の規制を設けた。

解体現場での飛散の恐れがある場合、能登中部保健所と連携して立ち入り調査を実施したい。

問

(3) アスベスト製品の使用抑制と廃棄物処理について考え方を示せ。

答 環境安全課長

国の方針に沿って、アスベスト製品の使用は今後しない。処理方法は特別有害産業廃棄物であるため、専門の業者に委託する。

問

(4) 環境監視はどうなっているか。

答 環境安全課長

町廃棄物不法投棄監視員が定期巡回時に発見したときは当課に通報される。

問

(5) 情報提供と町民の相談体制はどうなっているか。

答 環境安全課長

広報等で住民に情報提供したい。

町民の皆様からの相談は環境安全課で受けるが、専門的なものは県と連絡を取りながら取り組みたい。

北本 俊一 議員

① 「ふるさと農道」整備事業について問う。

② ケーブルテレビによる自主番組の具体的な内容は何か。

問

① 免田地内、国道24

9号から北川尻地内の有料道路付近まで完成している通称「ふるさと農道」について、これまでの経過、経緯をふまえた、現状と今後の全体計画・進捗を問う。

答 町長

ふるさと農道は、国道249号免田地内から能登有料道路へ取り付けることにより、農産物の流通合理化や住民の生活道路など、地域振興農道として計画された。

延長は三千四百五十m、幅十一mである。平成十四年度までに二千六百二十mの共用を開始し、未着工区間は八百三十mである。

平成十五年以降は、国土調査における境界未定と共有地、相続の未登記等により、用地買収ができず、事業休止の状況である。

新町建設計画では、平成二十二年以降の5年間で整備を計画している。

境界未定の解消や共有地の地権者の明確化等のため、地元北川尻区に早期解決を働きかけたい。

問

② 本年度試験放送を計画しているケーブルテレビ事業には、テレビ局が制作したものの以外に、自主番組が計画されているが、この番組内容について、具体的に聞きたい。

答 町長

台風や大雨等に対する防災情報、風水害や火災発生などの災害時の情報提供。次に、比較的パソコン操作

が苦手な高齢者世帯に、町ホームページと同様の情報提供。そして、町民の目線にたった番組の提供を考えている。

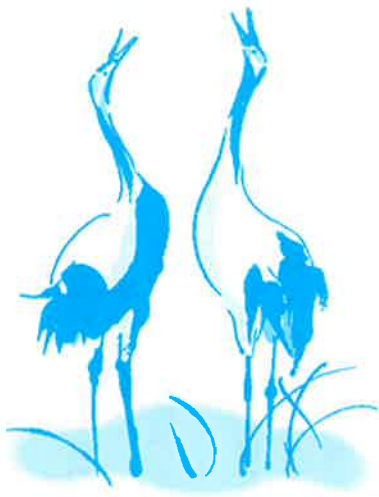
例えば、町内保育所、小学校、高校の運動会、ボランティア活動グループや地域づくりグループの協力を得た、住民の自主企画番組等である。

なお、自主番組の制作にあたっては、町民の皆様のご意見、要望をふまえて充実を図りたい。

再質問

・ふるさと農道は平成二十二年から取りかかつては遅いのではないか。地域振興のため、平成十八年度には用地費だけでも計上すべきと考える。

・ケーブルテレビについては、加入率をふやし、職員も研修されることを期待する。



津田 勤 議員



問

①土地開発公社の用地処分計画・進捗状況・今後の対応を示せ。

②長期継続契約に関する条例はどのようなメリットがあるのか、又特定の業者に偏ることはないか。

③子どもの安全確保について、凶悪事件がおこっているが、当町の対応について問う。

答 町長

① 土地開発公社の保有地の現況は、平成十六年度末現在、保有地8カ所、総面積二十七万八千㎡、簿価総額十六億六千七百万円で、代行取得用地一カ所、プロパー事業用地七ヶ所である。

このうち、宝達駅東部用地、上田用地、今浜西部用地は既に宅地分譲中であり、今年度小川用地、今浜用地の分譲開始を予定している。

新町になってから3区画を分譲したが、今後とも積極的に販売活動したい。

既に公共公用施設として供用している用地や、町に代わって先行取得した用地は、財政状況を見据え、町が計画的に買い取りを進めたい。

一方、芝政観光開発(株)の進出断念により、乱開発防止のため取得した免田用地は、公社保有面積の九割、簿価総額の八割を占めている。

約二十五万六千㎡だが、企業立地や公共施設の誘致、宅地開発等を視野に入れ、議会・町民の要望を踏まえて、幅広く検討したい。

答 町長

② 発注者・受注者の契約事務の効率化、コストの削減が図られる。

事務機器などは複数年リースの方が価格が低下する。長期の契約であれば長期的

な収支、設備投資を考えられることによる競争性の確保などのメリットがある。

役務の提供に関する長期契約は3年を目安と考えている。

答 町長

③ 最近、小学校児童への悲惨極まりない事件が起こっているが、保育所児童は、すべて保護者の送迎がなされていると認識している。

施設内への侵入に対しては、警報、回転灯、保育士の非常時ペンダントの装着などで、110番通報体制を整えたい。地元住民の目や耳による監視など地域の協力要請も含め、異常への対応に万全を期したい。

答 教育長

③ 小中学校での対応は、防犯ブザーの活用訓練、「子ども110番の家」の確認、集団下校、低学年の保護者の付き添いを考えている。

再質問

土地開発公社の問題は、用地大半を占める免田用地がネックになっている。問題を先送りせず住宅地にする等、大胆な発想でやっていただきたい。

長期リースにした方が得であるとのことだが、契約にあたっては、談合情報が流れたりするのではないように、配慮されたい。

子どもの安全管理については、防犯マップを作成し、子どもが歩くところを、大人も、町当局者も実際に歩いて危険箇所を把握してもらいたい。又、保育所での防犯訓練はしたことがあるか。

答 町長

入札は、談合などの風評が出ないように行っている。

答 住民課長

保育所においては、通常の防犯、非常訓練をしている。今後、警察等と連携した予防活動をしたい。

答 教育長

他市町村の例を参考にしたい。

危険箇所、マップは相見小で配布済みである。

危険箇所は、各校ごとに把握している。

羽咋署等の協力を得て、情報交換し、危険箇所を実際に見回りたい。教職員は、下校時の見送りを強化している。



● 宮本 満 議員



① ケーブルテレビ加入の進捗状況を問う。

② 国際交流について。

問

① 住民説明会の進捗状況を問う。

又、加入しない場合はどうなるのか。

一世帯に何台もTVがあるが、料金の設定の仕方について問う。

答 情報推進室長

① ケーブルテレビの啓蒙活動について、町内全集落を対象に本年7月下旬から9月上旬までに二十七回、さら地区の開催依頼を含め先月末までに延べ四十一回の地元説明会を開催した。

出席者延べ数は千百人余りである。

又町広報誌の五月号から十一月号までに、ケーブルテレビの仕組みや料金などの特集記事を掲載し、町ホームページでも町民への啓蒙を図った。この施設は、住民生活に必要な不可欠な行政、文化、教養情報を提供するものである。加入はあくまで任意である。視聴料は大きく2つに分類される。

基本コースは、町独自チャンネルを含め、10チャンネルが視聴できる。各家庭のテレビ台数にかかわらず月額千五百円である。

多チャンネルコースの視聴料は月千五百七十五円から三千九百九十円まで3分類があり、専用の付属機器が必要となる。

視聴料の決定にあたっては、住民アンケートや他地域の視聴料を参考にし、過度の負担をさけるよう定めた。

問

② 国際交流について、今後の展開を問う。

青少年の交流に限らない交流はできないのか。

又、韓国との交流はどうしていくのかについて問う。



答 町長

② 国際交流の目的は、国際化時代の流れの中で、言葉も習慣も違う者同士が互いに交流し、共に異文化に触れることで、国内では得ることの出来ない貴重な経験を積み、広く国際人として通用する人間を作るためであります。韓国は、隣国であり、器輿邑(きふんうつぶ)について

も旧押水町時代からの流れもあり、国の実情を幅広く知る絶好の機会として実際にこの目で見てきたが、良い勉強をしてきたと思っています。

今後とも交流を続けたいが、慣れや情性にならないよう留意したい。

答 教育長

② 青少年の国際交流については、推進実行委員会の意見を尊重し、継続したい。

中高生以外の新たな交流については、文化、スポーツ団体、商工会等の交流が考えられるが、相手国の状況や他町の事例を研究し、環境が整った段階で実施することだと思っている。

再質問

説明会の出席者延べ数が対象世帯の二十二％では少ないのではないか。

採算のとれる加入率はどれだけか。

受信料等を滞納した場合の対応策は考えているか。

答 情報推進室長

試算によると、コースの設定によっても違うが、加入率概ね五十パーセントで収支プラスマイナスゼロである。

滞納の措置としては、一ヶ月の猶予後、引き込み機器等の撤去を考えている。



● 中田 良一 議員



■ 答 町長

① 今浜海岸を含む千里浜なぎさドライブウエーの浸食が著しいことはご指摘通り。

海岸保全活動として、平成十一年に「河北・なぎさ千里浜海岸保全期成同盟会」を設立し、国土交通省、石川県、関係機関に浸食防止対策の要望活動を続けている。

平成十七年六月一日には、羽咋市と合同で国土交通省金沢河川国道事務所長及び石川県土木部長に対し、浸食防止の要望書を提出している。

八月には海岸工学専門家、研究機関、関係市町による「千里浜海岸保全対策検討委員会」が設置され、今浜海岸を含む千里浜なぎさドライブウエーの浸食防止などの海岸保全対策が検討されている。

今後とも、国県に対し、積極的に海岸保全活動を展開していきたい。

トイレ、シャワー施設について、旧押水町で設計費を計上し事業を推進することにしたと聞いているが、能登有料道路両側の県有地は、環境整

備のためのものであり、恒久構造物の設置のための払い下げは出来ないとの見解を得ている。

現在は場所の確保が出来ないため計画は中断しているが、重要な観光資源でもあり、県が事業主体となることも含め、強く要望していきたい。

② 生徒数減と時代に合った教育環境づくりのため、統合整備を推進する必要がある。統合中学校建設は、前半に計画されているが、地域の歴史、伝統があるため、住民感情に十分配慮をし、住民の理解と合意を得て進めていきたい。



侵食が進むドライブウエー（平成18年1月）

① 海岸浸食対策を問う。
② 中学校の統合について問う。

■ 問

① 本町の観光資源でもある海岸は、私が子どもの頃の半分であり、更に浸食が進んでいる。

早急な対策が必要だと思われるが、認識と対策を問う。又、今浜海岸を訪れる人々の利便性を考えると、トイレやシャワーの整備が必要だと思われるが、その計画を問う。

■ 問

② 新町づくり計画に5年以内と記されている中学校の統合について、現時点での考えを問う。

岩池 齊 議員



①合併後の国保税収入増はいくらか。

②国保の基金残高は。

③国保税の引き下げは可能か。

④乳幼児医療費助成を小学校卒業まで拡大できないか。

問

国民健康保険特別会計では、今定例会で約一千四百万円の減額補正をしている。

国保税収入は合併後増大しているが、収入増はいくらか、又、国保の基金はどれだけのか。

国保税は平成十八年に統一されるが、基金を崩せば、一世帯約二万円の引き下げが出来るのではないか。

国保加入世帯が安心して生活できるような施策をとるべきではないか。

中能登町では、中学校卒業まで無料のため、能登で一番住み良い町として評価され、人口減に歯止めがかかっている。

乳幼児医療の助成を、子育て支援の意味からも小学校卒業まで無料に出来ないかを問う。



乳幼児検診
(アステラス)

答 町長

① 現在は旧両町の税率そのままで運用されているので収入は、合併前とほとんど変動はない。

② 国保基金は、平成十六年度末で一億七千六百万円である。

前年度繰越金七千九百万円余と、平成十七年度当初の約一億円の基金充当を差し引くと、実質一億五千五百万円となる。

基金は、国保財政の基盤を安定・強化する観点から、保険給付率等の五%以上を積み立てなければならぬため、少なくとも一億円程度の基金は必要だと考えている。

③ 保険税率は平成十八年度からの統一に向け、現在国保運営協議会に諮っている。

答申に基づき、委員協議会等で審議していただき、三月定例会に改正条例案を提出したい。

④ 乳幼児医療を小学校卒業まで助成しているのは、四

月現在、県内では五市町と聞いている。

小学校卒業まで拡大すると新たに一千七百万円の財源が必要となるため、財政的に厳しいものがある。

今後は県内の動向を見極めて検討したい。



岡山 好作 議員



問

広域勤労青少年ホームについて。

築後二十五年経過し、内外装の痛みがひどいが、改修は可能か。

サッカーとソフトボールの試合が重なる時に駐車場が狭いが、整備する考えはあるか。サッカー場は公式戦が出来る広さなのか。

答 町長

広域勤労青少年ホームは、建築後一度も改修されておらず、外壁はかなり汚れが目立つ状況になっている。

内部と併せ詳細に調査すると共に、利用頻度を勘案し、対応したい。

利用形態として、ソフトボールは早朝、サッカーは日中に行われることが多い。

両協会と話し合いの場を持ち、最良の方策を検討したい。

答 生涯学習課長補佐

(財)日本サッカー協会で決めている国内での国際試合及び国民体育大会でのフィールドの大きさは、百五m×六十八mである。

町民サッカー場は百三m×六十八mであり、長辺方向が2m短い。

試合の開催は、大会レベルに応じて主催する協会が認めれば可能と聞いている。

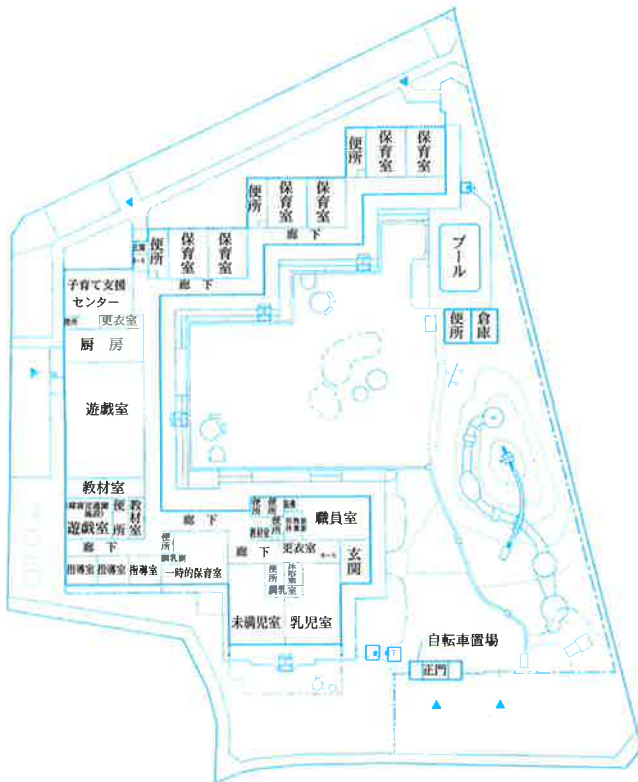
再質問

あと2mならばとれるのではないか。

公式戦が出来るようにしていただきたい。



岐阜県安八町 中央保育園



平面図



教育厚生常任委員会 視察

守田 幸則 議員



- ①宝達高校の存続は。
②アスベスト対策を問う。
③子育て支援と高齢者の健康づくりについて。

問

① 県立高校の統廃合が2008年に再度検討されるが、行政と学校・地域が一体となり、さらなる支援策の充実を図ることが必要ではないか。

答 町長

宝達高校は本町にとって、かけがえのない存在である。支援する会を新町で引き継ぎ、財政的支援を主体にしている。

特色ある教育活動がなされ、全県一区制の中、定員の確保に努力していただきたいと願っている。

県立高校のため、直接学校運営に関することは言えないが、学校発展に出来る限り対応したい。

問

② (1) 今定例会前に、サンプル採取施設一覧と検査結果の資料が配付された。

アスベスト成分の人体への悪影響は、クロシドライト、アモサイト、クリソタイルの順であるが、検査の結果、これらの含有率(%)が出ている。

毎日利用される保育所や宝寿荘にはどのような対策がなされているのか。

保育所では早急な除去が必要であると考ええる。

工事着手まで待たず、飛散状態を把握するため、粉塵測定を速やかに行い、その濃度によって安全を確認すべきではないか。

答 町長

使用禁止や囲い込みの措置済みであり、立ち入り制限地区ではマスク着用を義務づけている。今後も逐次状況を報告し、必要に応じて除去も考えたい。

問

② (2) 旧南部保育所の解体に際し、非飛散性アスベストも心配されるが、十分な調査が必要という認識はあるか。

答 町長

来年度予算で解体を考えている。

今回の調査では、吹きつけアスベストはなく、飛散の恐れはないが、建材の一部の製品に含まれている可能性もあるため、分別しながら解体したい。

設計士による十分な調査と、付近住民への説明会を開催する。

問

② (3) 火災時のアスベスト暴露防止のため、消防団員のマスク着用には配慮すべきと考えるが、どのように認識されているか。

答 環境安全課長

団員の安全を考慮し、年度内に、消防車両への防塵マスクの整備を進めたい。

問

③ (1) 委員会視察した安八町の保育所は、ゆとりと自然を併せ持つ造りであった。保育所整備計画では、相見保育所は改築の方向なのか。

答 町長

現況施設の規模、通所アクセス、周辺環境を見ると、多額の経費を投入して改修しても、決して満足できる施設になるとは思えない。

「改築」の方向に進めたい。

来年度予算で、老朽調査費、陳情等事業推進経費を措置したい。

問

③ (2) 高齢者の健康づくり対策として、温泉やアステラスのスペースを使った新たな取り組みは出来ないか。

答 町長

現在、押水総合体育館、白虎山センター、宝寿荘、各集落会館やアステラスのウォーキングコースを利用して、高齢者の健康づくり対策を実施している。新たな取り組みは考えていない。

再質問

・宝達高校の存続は若者流出を防止する意味でもさらに尽力願いたい。

・宝寿荘で行事予定があった部屋が使えない間の対応はどうするのか。

・学校の目視出来ない天井裏等の調査はどうするのか。

・給食調理の釜にアスベストは使用されていないのか。

・相見保育所の改築は時代の流れである。木造平屋建ての改築に向けて、早期に事務

着手願いたい。

・高齢者がいつまでも健康でいられるように対策を考えられたい。

答 企画財政課長

天井裏のアスベスト使用については、設計図書で確認したい。

宝寿荘の大広間は出入りを禁じている。保育所倉庫は封じ込め済みである。

答 住民課長

昭和の時代の古い回転釜には釜の外側に断熱材として使用されている可能性があり、食器保管庫なども業者が調査に入っている。

答 学校教育課長

学校の給食関係で該当するものはない。

教室は天井を張ってあるため、飛散の恐れはない。

答 健康福祉課長

宝寿荘の大広間は使用できないので、小部屋を利用したい。

再々質問

速やかに計画を立てて調査されたい。

● 岡野 茂 議員



① 地震対策について問う。
② 通学路において、児童の安全を確保せよ。

問

① 十一月に産業建設常任委員会として、新潟県中越大地震の復興状況視察に栃尾市を訪れた。
山間地域で土砂崩れのため道路が寸断された場合、物資の輸送にはヘリコプターしか手段はないとのことだった。
当町に於いて、万が一の場合、山間の集落地内にヘリコプターの発着可能場所はあるか。
素人の設定ではなく、パイロットなどの専門家の判断を問う。

問

② 広島県、栃木県で下校途中の小学生が残忍な事件にあっている。

危機意識を持つことが重要だが、保護者、地域、家庭が連携してこういう悲惨な事件が起こらないようにするには、どういう対策を講じるべきか。

答 環境安全課長

① 防災ヘリコプターの離発着条件について、航空法第七十九条但し書きに、臨時ヘリポートの選定基準が定められている。

周囲に建物や樹木等がなく、面積三十八m×二十一mが最低必要である。

又、ヘリコプターの進入条件として、離着陸帯から直線で前後五百mが必要である。

現状ではこの条件を満たす山間集落の常設離発着場所はないと考えられるが、災害時を想定し、田、畑等も視野に入れ、関係機関と調査したいと考えている。

なお、上空からの物資の積

み卸し、人命救助は可能と考えられる。

答 教育長

② 通学路を、教師と児童が一緒に歩いて、危険箇所や要注意箇所を再度確認した。

今後は、その点検と整備を早急に進めると共に、集落ごとに、区長・保護者会・防犯員・見守り隊等を網羅した防犯組織を確立し、学校との連携を図りながら児童の安全確保に努めたい。

再質問

一日も早く検討していただきたい。

対策をとったから大丈夫とくことなく、危機感を持って対処されたい。



平成17年11月 防災訓練（志雄運動公園野球場）

畑谷 正 議員



- ① 行財政改革について。
- ② 職員の定員について。
- ③ 巡回バス及びデマンドタクシーについて。
- ④ 免田用地について。

問

① 行財政基盤を強化し、これまで以上に効率的な財政運営を図らねばならない時である。

しかしながら、町民が将来に対する夢を持ちながら安心して生活していけるように行財政改革をせねばならないと考えるが、補助金や組織の見直しについての考えを問う。

問

② 人口一万五千人に対して、現在の職員は何人で、何人が適正かを問う。

問

③ アンケート調査の結果はどうだったのか。旧押水地区は集落が転々としており、巡回バス導入が良いと考えている。

一年間試行した結果見直しすればよいのではないか。

問

④ 企業誘致には年月がかかる。

金沢まで通勤時間約三十分の有利な地理を考えると、宅地開発が最良と思われるが、町長の認識を問う。

答 町長

① 積極的に行財政改革に取り組むべきと考えるが、内容については、現在、町行財政改革審議会で審議中である。三月の行財政改革大綱の答申を受け、補助金や組織の見直しに取り組みたい。

現時点での町長としての考えを述べることは控えたい。

④ 免田用地は、自然豊かな丘陵地にある。能登有料道

路四車線化やバイパス等の道路整備により、金沢市への通勤時間四十分が可能であり、交通アクセス良好な地区だと認識している。

定住人口の安定と増加は、町活性化に不可欠の課題であるが、優良な分譲宅地供給には、分譲価格に折り込めない巨額の一般投資を伴うものである。

経済状況、財政状況を考慮し、開発にあたらねばならない。

又、五カ所の宅地分譲用地が完売していない状況を踏まえ、機会を見定めて取り組みたい。

答 総務課長

② 四月一日現在の職員数は、町長の事務部局百九十五人、議会事務部局三人、教育委員会の事務部局二十八人、水道事業部局三人、合計二百二十九人であり、病院の事務部局は七十七人である。

本町と似た人口と産業構造をもつ自治体の平均職員数は、百七十四人となっているが、旧志賀町では、約一万五千四

百人の人口で職員数二百二十人であった。

自治体の職員数は、事業の取り組み内容によって大きな差がある。

単純に人口のみを基準にして適正な職員数を言えるものではない。

本町においても、町の将来像を勘案して考える必要がある。

行財政改革審議会から三月に定員適正化計画が報告される予定になっている。

答 企画財政課長

③ アンケートは町内六十五歳以上約三千九百人を対象に行った。

約半分の回収が終わり、現在集計作業中である。

項目別では、出発地が自宅（約九十％）志雄病院（約五％）、目的地は志雄病院（約三十五％）自宅（約十一％）宝達駅（約九％）が上位となっている。

病院関係が全体の約五十％、商店関係が約十％を占めている。

この結果に基づき、デマン

ドタクシーの運行コースを決定したい。

巡回バスについては、平成十五年度の調査によれば、老人福祉センター宝寿荘の利用者が主で、その他の利用者はほとんどなかった。

又、コンサルタントからも、巡回バスよりデマンドタクシーを運行した方が良いとの報告を受けている。

現在の巡回バスも再検討したい。



小島 昌治 議員



- ① 学校給食調理の民間委託
- ② 今浜の産廃施設増設問題
- ③ 不況対策
- ④ デマンドタクシーの利用
- ⑤ 介護保険の現状を問う。

問

学校給食調理の民間委託について。

① 食育基本法の前文には、「食に関する知識と食を選択する力を習得する」とあるが、間違いないか。

② 教育委員会から「学校給食民間委託」のチラシが配布されたが、子どもや親の「選択する力」の無視ではないか。

③ 相見小学校の調理員は2名だが、他校との違いと少ない理由は何か。

④ 志雄地区では、親や議会との話し合いで、自校調理になったのは事実か。

⑤ 押水地域の決定に、議論の場がないのはなぜか。

⑥ 献立の「鬼マン」などが今後も食べられるのかという質問が、私の所に来ている。こんな状況で、民間委託決定は、ごり押しではないか。

答 教育長

① 間違いない。食育基本法の前文にある。

答 教育委員長

② 町教委の決定、新町学校給食委員会の協議を経て、押水地区4校のPTA総会や拡大委員会に諮り、賛成を得たものであり、保護者の意思の無視ではない。④ 方法や内容の説明後賛成を得た上で、自校調理の民間委託に踏み切った。

答 学校教育課長

③ 現在3名。押水中の学校栄養士が献立を作成し、3小学校は同じ献立である。

答 町長

⑤ 十八年度実施は、合併協議会で決定。旧町議会での承認事項である。⑥ 保護者説明会を開き、反対意見のない状況を把握して、周知徹底の通知を出したものである。

問

今浜の産業廃棄物施設増設問題。

① 増設計画の進捗状況を問う。増設申請後、町長は意見書をつけるのか。

② 今浜住民の増設反対理由を認識しているか。

③ 住民が反対し続けたら、増設反対の意見書を書くか。

答 環境安全課長

① 申請準備中である。申請の受理後、町の意見書が必要になる。

② 当初の処理方法との差異・大気汚染・感染性産廃への懸念である。

答 町長

③ 5月に今浜区長と役員から、増設反対に理解と協力を願いたい旨、書面での申し入れがあり、知事宛に、その書面を添付し、地元住民の意向を考慮して、慎重に対応願いたい旨提出してある。

問

不況対策について
① 県内で「小規模工事等契約希望者登録制度」を施工中の自治体はあるのか。
② この制度を実施する考えはあるか。

③ 町が不況対策として実施している「商品券」は、所期の目的を達しているか。

答 企画財政課長

① 羽咋市、輪島市、中能登町である。

答 町長

② 今後検討したい。
③ 地元の売り上げ増加が目的である。

問

デマンドタクシーの利用
① 押水地域ではどういう目的の利用者が多いか。
② 透析などでの利用希望地域を調査する考えはないか。

答 企画財政課長

アンケートによれば、通院と買い物である。

答 町長

② 羽咋病院への希望があるが、運行編成上、町内を範囲と現在は考えている。

問

介護保険の現状を問う

① 法の改正で誰が食費徴収の影響を受けるのか。

② デイサービスやデイケアの食費徴収に、低所得者向けの補足給付はあるのか。

③ 十月以降介護サービスの利用者が減っていないか。

④ 介護サービス利用者の負担減の為、独自の軽減制度を設けた自治体数は。

⑤ 影響実態調査を行う考えはあるか。

答 健康福祉課長

① 介護老人福祉・保険施設、介護療養型医療施設、短期入所療養・生活介護、通所リハビリ・介護のサービス受給者である。
② 低所得者向けの補足給付はない。
③ 自然減はあるが全体的には横ばいである。
④ 県内ではありません。

答 町長

⑤ 利用実績や利用者からの意見を尊重したい。

再質問

① 民間委託決定後、学校に説明に来たのが実態ではないか。決定の経緯を問う。献立の可否も具体的に述べよ。
② デマンドタクシーを、隣の市まで運行できないか。
③ 産廃の問題で、県へどんな書類を添付して提出したのか。

答 町長

① 合併協定書を議会に提出済。② 運行範囲の拡大はない。③ 地元の意向を尊重すべき旨の書面。

答 教育長

① 議会でも機関決定された。志雄方式はつぶさに研究した。教育委員会でも全会一致。地産地消には配慮できる。調理員が民間になるだけである。十分に説明しており、高圧的な意識はない。

答 総務課長

① 議会へ報告後、合併調印されたと認識している。

再々質問

再々質問 町長が民間委託と言ったのか。

答 町長

合併協議の検討項目の中で、旧志雄方式の検討という話があった。

委員会視察報告

総務常任委員会

10月26～27日

長野県佐久穂町

佐久穂町は、平成十七年三月二十日、佐久町と八千穂村が合併して誕生した町です。

人口は一万三千人、世帯数四千六百六十余りで本町と同規模の町です。

視察に先立ち、合併後の諸課題について、新町での調整項目とされる課題の中から十項目について、本町の対応について、概要を送付し、佐久穂町の取り組みについて意見をかわした。

主な研修内容は

- ①分庁舎方式での窓口対応の問題点
 - ②電算システムの統合と委託料の積算根拠
 - ③合併特例債の活用方法
 - ④町単独補助金、交付金等の取り扱い方
 - ⑤行財政改革への取り組み姿勢について
- 等である。



説明にあたった企画財政課長によれば、

①総合窓口担当職員、庁舎間相互業務担当職員の配置により、分庁舎方式での経費削減は難しい

②全国的に地域の電算会社が独占しているため、適正な委託料積算ができない。今後調査・検討したい

③箱物の建設は、取捨選択の事業が「サービスは高く負担は低く」で調整されている

が、今後は健全財政維持に向

け、低率カットによる抑制を行うとのことであった。

行財政改革への取り組みはこれからであるとお聞きしたが、冬期には氷点下十度以下になる土地柄、数センチ降雪があった時点で除雪をしなければ、路面が凍ってしまい、生活道路の確保が難しいなど、地域的な課題があり、取り組み姿勢を伺った。

委員会視察報告

産業建設常任委員会

11月10～11日

新潟県栃尾市

新潟中越地震の復旧状況が主な視察目的であったが、昨年七月十三日に一日四百二十・五ミリの過去に記録のない集中豪雨災害をうけ、地盤がゆるんでいるところに、十月二十三日に震度六弱の地震、余震百六十六回に襲われたということであった。

冒頭、災害で亡くなられた方のご冥福をお祈りし、災害復興計画等の説明をつけた。

災害対策本部(総務課)、建設、農林各担当課長の説明によると、地形的に山間傾斜地に住居が多数有り、地震による建物の損壊は、公共施設も含め、二千三百三十六棟にのぼったが、死者の数は、豪雨災害も含めて2名だけであった。

これは、地域のコミュニティーの力である。

暗闇の中、どこが安全な場所か、そこにいち早く高齢者などを避難誘導できたのは、地形を熟知している、地元の方々であったとのこと。

二千件を超える農地災害、二百七十件以上の道路災害がおきたが、市の担当だけではとても対応できない。

小規模な復旧工事はすべて地元区に発注を任し、市は、材料費二分の一負担。

県や国土交通省の技術者の力も借りて、標準断面計測などに全力を尽くした。

何よりも大切なことは、地域のコミュニティーの力である。



実際に激甚災害が起こったら、国の定めるマニュアルのとおりには、対応できない。連絡も、携帯電話は回線バンク状態で使用できない。救援物資で一番重宝したのはブルーシートである

等々、実際に激甚災害を体験した方々の説明は、貴重であった。

一刻も早い復旧を願い、我が町も実践的な防災訓練をしていかなばならないと思う。

委員会視察報告

教育厚生常任委員会

11月15・16日

岐阜県安八町・笠松町

生涯学習センター「ハートピア安八」は平成十四年に当時の町一般会計予算の半分、二十四億五千万円をつぎ込んで建設された、多目的施設である。

総人口一万五千三百人、世帯数四千七百余りの安八町は、当町と同規模であるが、事情により、大垣市との合併をとりやめた町である。

施設には、口径700ミリの反射望遠鏡と口径150ミリの屈折望遠鏡をもつ天体観測室を備え、観たい天体を選択すれば、自動的に望遠鏡と天体ドーム(直径6メートル)が動く仕組みになっている。他に図書館、児童館、歴史民族資料館、プラネタリウムなどをそなえた、まさに生涯学習の拠点である。

「まちづくりは人づくり」と言う言葉があるが、図書館

の利用度も多く、近隣市町の大企業の社員の定住をも視野にいれ、「心ゆたかな住みよい町」を実践している。

この施設の運営に関しては、富山県出身の梶井館長を「ヘッドハンティング」して起用している。

委員会視察の目的は、保育所でもあったが、小川町長、伊藤議会議長のすすめもあり、「健康ふれあいドーム」視察後、急遽「町立中央保育園」を視察した。

木造瓦葺き平屋建てのこの保育園は、築山の周辺で運動会をし、地下水を利用した小川のせせらぎ、起伏に富み花が咲き実がなる自然の森や、サツマイモ畑を併せ持つ「子どもたちの歓声のあがるまち」の象徴として建てられていま

す。

他の五つの保育園にも必ず庭園があると聞きました。いずれの施設においても、職員が自信をもって、対応しているという心象を持ちました。

笠松第一保育所では、保育所で学童保育をしている状況

を視察しましたが、ここでもやはり合併をやめた事情があり、十五歳まで医療費無料の年齢を十歳まで引き下げる等歳出の削減をせまられておりました。

同保育所は、言語発達障害の児童の学童保育をしているという特徴のある施設でした。しかし、学童保育の要望が多く手狭になるため、翌年から学校空き教室を利用する等の対応を考えているとのことでした。

一日四力所の視察は中身の濃いものであった。



議会を傍聴しませんか

3月
定例会

場所：志雄庁舎2F大集会室

町民の皆さんに議会活動の内容を広く知っていただくために、議会の傍聴をお勧めします。傍聴手続きは、当日、議場の入り口で簡単に出来ます。つぎの議会は3月定例会です。気軽にお出かけ下さい。

■ 問い合わせ先 議会事務局 TEL 29-8310

編集
後記

今年、最初の議会だよりは、十二月定例会における一般質問の答弁や委員会視察報告を中心に編集しました。

一般質問を行う議員も多くその内容も多岐に及んでいます。また、回答も比例して多くなり、議会の活性化に繋がっています。

これから、見やすく、読みやすい紙面を心がけ、内容の充実に努めたいと思います。

